

平成 26 年 7 月 3 日

## 第 1 回事業説明会議事録

記述者 海野 日子  
日 時 平成 26 年 6 月 29 日、18 : 30 ~ 20 : 30  
場所 足久保団地公民館  
出席者 静岡バイオマス発電 : 海野(徹)、柴原、海野(大)、勝見、東山  
静岡グリーン電力 : 杉山  
グリーン・サマル株式会社 : 滝沢  
鈴木自治会長、浅井会長、足久保口組 2 区住民(計 51 名)

2 区サワザキ(男性) : 法事ヶ谷の土地については公園に変更して足久保住民に返却すると聞いている。  
鈴木自治会長 : 頻繁に会長が交代しており把握していない。

2 区サワザキ(男性) : 2 か月に一回の水質検査の実施は約束通りされているのか。  
男性 : 実施されている。

2 区サワザキ(男性) : 雇用先が創出されるのは歓迎だが、まずは公園に変更して返却される約束について確認の上提示して欲しい。

海野(徹) : 協定書は確認済み。公園に変更して住民に提供する旨は聞いている。  
男性 : その協定内容について説明して欲しい。

海野(徹) : 水質問題が第一と考えている。  
男性 : 売買契約書の写しを持ってきて欲しい。旧地主の東海砒業にも訴える。東海砒業自体住民説明会を 2 回程開催したが、その際公園に変更する、住民に返却するという説明だった。

海野(徹) : 東海砒業と住民間の約束についての記述の有無は記憶に無い。  
男性 : 東海砒業が事業を終了した際に土地を公園に変更して皆に提供するとの話だった為、住民も了承したと思う。バイオマス発電自体については反対では無いし良いと思うが、いきなりそんな話をされてもきちんとした説明も無しでは納得出来ない。土地に関しては東海砒業にもう一度確認をした上で説明して欲しい。

海野(大) : 東海砒業との契約の際、水質検査の定期的な実施とその情報の開示は、繰り返し先方から依頼されていた。ただし、公園にして住民に開放する合意については一言も無かった。

男性 : 売買契約書の写しを持ってきてほしい。そうすれば騙されたのかどうか分かる。  
男性 : 東海砒業が明記していない可能性もある。その場合は東海砒業に非がある。

11 組ヒラカワ(女性) : 何を建設しても構わないが、提示している建設工法だと一箇所亀裂が入っただけで、他の箇所も崩落すると詳しい人から聞いた。建設時には十分確認の上、注意して欲しい。

6 区アサダ(男性)：土地契約に関しては書類が残っているはず。十数年前に役員をやっていたが、実際そこまで明記されていたかは覚えていない。そこを確認の上、コンサルタントが東海砒業と対応しない限りは、今日の説明会自体が前に進めない。

海野(徹)：協定書に関しては、指摘頂いた箇所を確認の上、もし住民への土地返却の明記があれば協定書自体が無効になる。

男性：その明記が無ければ、住民としては騙されたという事になる。その協定書はアオシマ氏が会長の時の物の筈。アサイ氏も知っている筈。

男性：兎も角書類で確認して欲しい。

海野(徹)：協定書を書類で確認する。もし協定書から、住民への土地返却の明記が抜けていたら、その原因についても確認の上、連絡させて頂く。その上で今夜その他の説明をさせて欲しい。

女性：法事ヶ谷への建設は断固反対。説明をしてくれなくても結構。

男性：話を聞いてみなければ反対も賛成も言えない。話だけは聞こう。契約内容等に関しては調査して貰える筈だし、書類も残っている筈。

男性：我々が何故当初反対したかという、あの場所には地下水があり、水質汚染させないと話し合い了承した。最終的には元通りにして返却するという話でもあった。水質検査もその際の約束が現在も履行されている。

海野(徹)：元通りにして返却するというのはどういう意味なのか。

男性：公園に変更して住民に返却・開放するという説明だったと思う。

男性：東海砒業のまかせではないのか。

海野(徹)：早急に契約書を確認する。浅井会長にも資料の確認をお願いしたい。

男性：東海砒業の対応に非常に問題がある。それとは別に、水質についても影響が出てくるのに時間が掛かる筈。地下水を利用するとの事だが、実際に水質汚染が確認された場合、その責任は東海砒業になるのか、静岡バイオマス発電になるのか。その責任の所在について協議していないのはおかしいのではないか。住民を差し置いて申請を進めている点も納得いかない。そして、この発電方法は温度が上昇する筈。京都議定書等の環境保全に抵触するのではないか。24 時間操業による熱放出が原因となるお茶の生育への悪影響や、15 台のトラックの入出による住環境への悪影響が非常に懸念される。

男性：用地取得の話は確認をして貰うという事で、今の質問点についてはその後改めてで良いと思う。

男性：折角来ているのだから、まずは話を聞いて、納得する説明をして貰って、後で住民の意見をまとめれば良いと思う。

男性：海野(徹)氏も東海砒業から説明されていない点もあるし、住民自身も承知していない点があるので、今日はまず説明をして頂き、結論は後日出すという事で如何だろうか。

複数住民：賛成。

男性：説明を聞いたからといって、了解したわけではない。

海野(大)：会社概要について説明させて頂く。Q&A 集も説明させて頂くのでご確認頂きたい。質問等があれば聞かせて頂きたい。技術的な点に関しては滝沢から答えさせて頂く。確認が必要な質問に関しては一旦持ち帰り、後日回答させて頂きたい。

男性：1 万戸への電力供給が可能との事だが甘いのではないか。そして、燃料を先々も確保していけるのか。長期の経営継続は難しいのではないか。地下水の利用に関しても枯渇してしまうのではないか。排水の温度に関しても、安倍川の漁業に影響が出るのではないか。

滝沢：5000kW の発電で 1 万戸への電力供給に関しては、一般的な計算値に基づいて算出している。1 家庭 3 名の年間電力使用量を賄えるという計算に基づいての数値となる。

男性：1 軒何 kW 位になるのか。

滝沢：4 万 8000MW を 1 万戸で割った数値が 1 戸当たりの年間使用量になるので、年間 4.8kW になる。

男性：私が調べた他の資料と比べても大分数値が違う。やはり計算が甘いのではないか。

滝沢：あくまで換算した場合の数値となる。

海野(徹)：木材調達については充分目途が着いている。林業再生が主となる為、協会等に頼るのではなく、個々の林業家に声を掛け、全県下で広く薄く集材出来るよう進めている。

男性：10 年・20 年単位で考えても賄えるのか。

海野(徹)：調達先とは 15 年単位で契約させて頂く。山林整備をしつつ木材調達させて頂く。

海野(大)：静岡県の賦存量(※森林の材として活用出来る量)は当社事業の 6 倍位は確保出来るとされている。事前の調査でも確認している。県下で当社以外に木質バイオマスを行う事業者が無い為、充分経営出来ると確認している。

男性：材を搬出すれば森に木が残らないのは問題がある。60 年程前に植樹した杉・檜が現在山に疲弊する形で残っている。山が疲弊する事による害獣被害等や河川の水量の減少が出てきている。以前の豊かな山に戻す為にも間伐は必要だし、広葉樹の植林も必要だと思う。

男性：燃料の素は間伐材なのか。

海野(大)：はい。

海野(徹)：間伐材と林地残材(※今まで切り捨てていた木材)を利用する。林地残材は搬出すれば使用出来た材だが今まで放置されていた。それが今現在土砂災害等の原因になっている。

男性：バイオマス発電の為に新たに切り出した材を使うのではなく、現在放置されている材を利用すると利用するという事か。

海野(徹)：間伐して山を整備する事が先なので、発電の為に材を切り出すわけではない。間伐した材を捨てるのは勿体無いから、捨てないで発電に利用させて頂きたいとお願している。

男性：木材の生育期間を 60 年と考えると大変な話。

男性：間伐すれば残った木の生長が進む。

男性：林業が活性化する。

海野(大)：間伐材を搬出する為にもお金がかかる。その為今まで放置されていた。その材を当社が買う事によって、山主様に利益を返せるようにしたい。

男性：間伐が趣旨なのか。

海野(大)：はい。

男性：地元に着した質問についてはどうなのか。水量と水温について、安倍川の漁業関係者への影響はどうなのか。

滝沢：スタート前に今現在の水質・水温を測定する。技術的には、排水する際に自然温になるよう敷地内の池で数日間滞留させ、自然温に戻ったところで排水する仕組みを取る。

男性：あの池は災害防止用の池。それを使用するのは開発行為の違反。

滝沢：開発行為の違反は全く無い。

男性：あの場所は埋立地であり、あの池は調整池。新たに池を造成出来ない筈。ヤードプランの提示も無いのはおかしい。

海野(徹)：協定書の件もあるので、それを確認次第、池の利用等について説明させて頂く。

男性：協定書の件についても、海野(徹)氏自身今日初めて知った事。もっと絵を描いて説明して貰わなければ説明会にならない。騒音についても具体的な数値や根拠が無い。何 dB なのか。

滝沢：45dB。

男性：結構高いのではないか。

男性：住宅地に隣接して発電所を作っている所は他にあるのか。普通発電所を作る場合は海沿いや製材所の敷地内。45dB は耐えられない。あんなに自然豊かな場所に無骨な工場を作られるのは耐えられない。

男性：火力発電所というのは大体どういった場所に建てられているものなのか。

滝沢：皆さんのイメージされている火力発電所というのは、海外から石炭や天然ガスを輸入している臨海部の発電所かと思う。今回の発電所は 1/10 の大きさの、山間部にマッチする外観や規模となる。

男性：マッチするというのは貴方方の意見。水質の問題も不安定。この団地は地下水を汲み上げて利用している為、水量不足や水質汚染という事にもなりかねない。

男性：水が枯渇した場合補償してくれるのか。

海野(徹)：そういった事は無いと断定するが、仮にという話なのか。そんな懸念があれば計画はしない。

男性：水・騒音・異臭・有害物質及び想定外の事故に関して、静岡バイオマス発電は住民に対してどのような補償・責任を取るのか明記をして欲しい。

海野(徹)：それは分かる。当然の事。

男性：事前に使用する材料は間伐材だと説明しておけば分かる事。色んな物を持ち込み燃やす事によって有害物質が出る事を心配している。利用する材は間伐材である事を保証してくれば良い。

海野(徹)：使用するのは間伐材。マニフェスト(※木材証明書)が無ければ材を引き受けないという事で環境省や経済産業省から事業所認定が下りる。

男性：ならば補償すると明言出来るのではないか。

男性：何かあった時には会社で補償してくれるのか。

海野(大)：それは勿論する。

男性：まずは土地関係をクリアし、地元に関係する問題に関しての契約書を詰めていく必要がある。

海野(徹)：それは大前提。

女性：水について長年調査しているが、どんどん数値が悪くなっている。今は大丈夫かもしれないが早晩悪くなる可能性もあるが大丈夫なのか。

滝沢：深い場所の水脈から採水する。湧水する場所では事業が出来ないと下調べの段階で認識している。

男性：水に関しても定期的な検査を実施する契約を設けて頂きたい。問題が発生した時点で操業停止する旨も契約して欲しい。

男性：今までの話を聞いていると、住民が納得している上での話に聞こえてしまうが。

女性：断固反対。

男性：納得したとは思っていない。まず土地の契約についてクリアした上で、次の段階となる。

海野(徹)：住民説明会は今後も開催する。

男性：今夜結論を出せる物でも無いので、アンケート用紙もあるので是非とも記入して欲しい。記入頂いた内容には改めて回答させて頂く。

海野(徹)：その為にアンケート用紙も用意した。今日で説明会を終了するとは全く思っていない。

男性：普通の会社ならば HP の URL やメールアドレスが明記されてあるものではないのか。

海野(大)：まだ HP を作成していない。

男性：そんな会社は無い。

男性：証明された間伐材を使用して発電をするの事だったが、何処かの責任ある役所等が証明するのではなく、自己責任で行うようにという事だったり、罰則規定も何も無い点や、冒頭の東海砒業とのやり取りを聞いていても、全く信用が出来ない。騒音に関しても、そして何故住宅地に隣接した場所で操業するのか説明が無い。

滝沢：木材証明書については林野庁のガイドラインがあり、認定する団体があり、認定を受けた会社でなければ操業出来ない事になっている。2 年前に始まったばかりで、全国的な取り組みの事例が少ないので、細かい部分の取り組みはこれから。ただし事業者としてはおろそかに出来ない点であり、これからも報告させて頂く体制を取っていく。

男性：そうなると認定する団体は民間団体。曖昧な説明でやっぱり信用出来ない。そして、24 時間操業との事だが、それはお茶の生育に影響は無いのか。京都議定書では木質バイオマス発電は環境への影響が少ないとの事で除外されていたが。

滝沢：数値的には年間 2000t の排出量がある。削減可能な量は 1 万 7000t 位になる。化石燃料を使った発電所よりは少ないと言える。ただ、全く CO2 を排出しないというわけでは無い。

男性：チップ工場も併設するの事だが、県下から頻りにトラックが入出するとなると、特に子供のいる住民は暮らしにくくなってしまわないか。そもそもこの事業自体国がやるべき事なのではないか。

男性：何故この土地を選んだのか。土地代が安かったからなのか。

海野(徹)：土地代が安かったわけでは無く、ここにある山を全部買い取り、プラント自体が住宅街から見えないような工口的な観点から選ばせて頂いた。

男性：あんな山の上では地元住民からは何をやっているのか全く見えない。

海野(徹)：オープンにしていく。国土管理等の観点からも、森に囲まれたあの場所が相応しいと思い選んだ。

情報は逐一開示させて頂く。オープンにしないつもりは全くないし、林業再生という趣旨に沿っているという事で選んだ。

女性：もっと奥の人が住んでいない場所には無かったのか。

海野(大)：水と送電線の確保もあった為。

女性：送電線の電磁波の問題もあり反対。空気の問題についてはどうなのか。

海野(大)：土地の選定に関しては、様々な場所を調査させて頂いたが、水と送電線の確保という前提があり法事ヶ谷が候補に挙がった。

滝沢：電磁波については問題になった事がない。

女性：問題になっている。

男性：牛妻で問題になっているのは知っているか。

海野(大)：知っている。

女性：誤魔化しているのか。

海野(大)：そうではなく、牛妻の高圧線敷設については聞いており、電磁波については問合せを受けた事が無かった。

海野(徹)：電磁波による影響は無いと自信を持っている。

女性：無いとはどういう事か。

男性：予定時間も大分過ぎている。皆さんの意見を伺って、後ほど回収させて頂きたい。

男性：この場所に参加している住民だけでなく、他の住民の意見も吸い上げなければいけないのではないか。

10 組タナカ(男性)：説明者の方は退席して頂いて、後は自治会で話し合った方が良いのではないか。

女性：ここに引っ越してきた理由は、自然が豊かで静かだから。環境に問題が出てくる事が一番心配。

男性：幼い子供が 2 人おり、建設には全く反対だが、利用する材は静岡県内産だけになるのか。

海野(大)：そのように仕組みを作っていく。

男性：滋賀では他県の材を利用していると TV で見た。産業廃棄物が他県から搬入されているとも聞いている。そのシステムがしっかりしていない以上信用は出来ない。万が一福島からの材が混ざってしまう可能性もあるが、放射線量の測定等はして貰えるのか。

海野(徹)：森林経営計画をした山主さんから材を直接買い付けるので、業者から材を買うわけでは無い。

男性：何処がどう繋がるのかは全く分からない。ただ、そこまできちんと考え、システムを作らなければいけないのではないか。

男性：もう一度、地主との土地契約について確認の上、質問に対する回答を欲しい。その為に次の住民説明会のスケジュールを教えて欲しい。

男性：次の住民説明会では、住民の意思統一を取った上で行いたい。今日は一旦解散し、組ごとに会議を開催して意見を集約するという事ではどうだろうか。

男性：組会議開催後に組長会議を開催するという事か。

男性：事業に関して、あまりにも資料のスペックが甘いと思う。燃やす燃料や騒音値についての記述が無い。  
振動についても説明が無い。資料があまりにも無さ過ぎる。是非揃えて欲しい。

男性：資料について、もう少し科学的な根拠に基づいた、信用できる資料を添付して欲しい。シミュレーションも取って提示して欲しい。

男性：もう一度海野氏が資料を用意した上で説明に来るという事を信じなければ。

女性：土地契約に関して本当は知っていたのではないか。

海野(大)：住民への土地の返却については当方も今日初めて知った。

<終了>